

第 74 回鳥取県西部社会人バドミントンリーグ大会

- 1 主 催 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会
- 2 主 管 米子市・境港市・西伯・日野バドミントン協会
- 3 期 日 **令和 8 年 10 月 25 日（日）（秋季） 午前 9 時：開会式**
- 4 会 場 米子産業体育館 他
- 5 種目・種別 部別対抗団体戦（男・女）2 複 1 単
- 6 チーム編成 1 チームは選手 5 名～9 名以内とする。
- 7 競技規則 令和 8 年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。なお、審判は相互で行う。
- 8 競技方法 男女とも 2 複 1 単のリーグ戦とし、1 リーグ 6 チームとする。但し、最下部は 1 リーグ 6 チームにならない場合がある。試合順序は、複・単・複で 3 試合まで行い、得点は 15 ポイント 3 ゲームマッチ制とする。（14 点オールの場合、最初に 2 点リードしたサイドがそのゲーム勝者となる。20 点オールの場合、21 点目を先取したサイドが勝者となる。）
- 9 使用器具 (1) （公財）日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、令和 8 年度（公財）日本バドミントン協会第 1 種検定合格球の内、以下の 3 種類のいずれかのシャトルを、試合の都度、持寄ることとする。
●（ヨネックス株式会社）「**ニューオフィシャル**」
●（株式会社ゴーセン）「**GFN120**」
●（ミズノ株式会社）「**SKYCROSS GX- I**」
- 10 参加資格 鳥取県西部（米子市、境港市、日野郡、西伯郡）に在住又は勤務する者であること。ただし、以下のいずれかの条件を満たさなければならない。その他運営規定どおり。
(1) **令和 8 年度米子市・境港市・西伯郡・日野郡の各市町村協会に登録を完了した者。**
※上記(1)未登録の者は大会に参加できないので、各協会用登録用紙にて当該各協会へ、大会参加申込み締め切りに間に合うように登録を完了すること。
(2) **勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で、住所がそれ以外の県内在住者で、居住地の市町村協会に登録を完了した者。**
(3) **勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で住所が県外の者で、鳥取県西部社会人リーグ運営委員会に登録を完了した者。**
※ 上記(2)、(3)に該当の方は、別紙「西部リーグ登録」用紙で申込期日までに、下記 14 の「持田 隆昌」宛に送付すること。（勤務先必須）
※ 西部リーグ登録の登録料 1 人 1,000 円は、下記の参加料振込先口座に納入すること。
※ 参加申込み後に追加登録を希望する場合は、大会当日の各市町村協会登録及び西部リーグ登録はできないため、令和 8 年 10 月 21 日（水）迄に、各登録担当者が登録の確認ができた者のみとする。
- 11 組 合 せ 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会が行う。
- 12 参 加 料 **1 チーム 5,000 円とし春季、秋季別とする。**
※参加料は、参加申し込み締め切りまでに下記 14 の申込先口座にお振り込み下さい。但し、選手の登録料は該当する市町村協会へ納入すること。
- 13 申込締切日 **令和 8 年 9 月 25 日（金）（秋季） 17 時 必着**
- 14 申 込 先

申込先	郵送 〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160 持田 隆昌 宛 又は e-mail : moushikomi@seibu-bado.com
参加料 振込先	山陰合同銀行 日野橋支店 普通：2238991 口座名義：「鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会 会計委員 たにもと 谷本 あきとし 明逸」
- 15 申 込 書 別紙様式 1 の申込書に記入し上記へ郵送又はメールにて申し込むこと。

- 16 表 彰 男子・女子 1 部 1 位チームに優勝杯（持ち回り）、その他、各部 1 位にレプリカを、また、1 位～3 位までのチームに賞状を授与する。
- 17 選 手 登 録 各郡市協会への選手登録は、別紙の登録用紙にて、次ページの登録窓口へ送付及び登録料入金を納入すること。また、

米子市協会 (様式 2)	住 所	〒683-0009 米子市観音寺新町 5 丁目 1-15 エーデルハイム A201 号
	氏 名	石原 浩樹 宛 TEL : 080-6329-9947
	振込先	山陰合同銀行 米子東支店 普通 口座番号 : 4500491 口座名義 : 「 米子市バドミントン協会 」
	連絡方法	詳細は、ガイドブック、ホームページ、郵送、電話でご確認ください。
境港市協会 (様式 3)	境港市バドミントン協会への登録が必要な場合は、同協会事務局のフタバスポーツ（境港市）又はラケットショップフタバ（米子市）に備え付けの同協会専用登録用紙並びに登録要領に従って登録をお願い致します。なお、追加登録には事務手数料が必要となります。 【問い合わせ先】登録部 亀井 功 TEL:0859-44-5720	
西伯郡協会 (様式 4 上欄)	住 所	〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160
	氏 名	持 田 隆 昌 宛 TEL: (携帯) 080-1912-3754
	振込先	山陰合同銀行 大山出張所 普通 口座番号 : 2079511 口座名義 : 「 西伯郡バドミントン協会 理事長 持田隆昌 」
	連絡方法	mochie5@sea.chukai.ne.jp
日野郡協会 (様式 4 中欄)	住 所	〒683-0852 米子市河崎 3315 番地 57
	氏 名	中 尾 達 治 宛 TEL : 0859-75-3223 (勤務先)
	振込先	山陰合同銀行 江府出張所 普通 口座番号 : 4501664 名義 : 「 日野三町バドミントン協会 理事長 中尾達治 (なかおたつはる) 」
	連絡方法	nakt9585@gmail.com

- 18 備 考
- (1) この大会に際して提供される個人情報は、本大会活動のみに利用するものとし、それ以外の目的に使用することはありません。
 - (2) 背面の表示については（公財）日本バドミントン協会大会運営規定第 24 条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ 6～10 cm、幅 30 cm 以内に、所属選手名をそれぞれの行に表示すること。（団体戦の場合、チーム名のみの表示も可）
※ チーム名が変更になれば変更後の正しいチーム名での記載をすること。
（ゼッケンは当日 300 円で販売する。）
 - (3) 競技中の服装は（公財）日本バドミントン協会審査合格品を基本とし、バドミントン競技を行うに相応しいものとする。
 - (4) 本大会に参加されて生じた事故等について、主催者は一切の責任を負わない。
 - (5) 同一年度での異なるチームから出場することはできない。
 - (6) 申込のないチームは、次回からは最下部から出場するものとする。
 - (7) 申込み後（参加料納入後）、棄権をした場合、1 部降格とする。
 - (8) 前大会において、2 チーム以上で参加した団体が今回棄権する場合、とくに事情が無い限り下部チームを棄権とする。
 - (9) 同一大会において、異なるチームにまたがって出場することはできない。
 - (10) やむをえず棄権せざるを得ないときは、運営委員会に連絡すること。
 - (11) 大会途中でけが等により出場選手が足りなくなった場合、成立していた試合を含め、大会中のすべての試合を棄権とみなす。
 - (12) 上記以外の事柄については、その都度運営委員会で協議する。
 - (13) 大会当日に他チームの棄権により試合数が 2 試合以下になった場合は、参加料を減じ 3,000 円とし、1 試合もできなくなった場合は 1,000 円とする。
 - (14) 選手登録・規約・規定等に違反があった場合、失格（降格）とする。